

平成30年 8月20日

支部勉強会のご案内

近畿税理士会天王寺支部
支部長 山田 裕一
大阪奈良税理士協同組合天王寺支所
支所長 山田 裕一

特例事業承継税制のすべて ～新制度の概要と適用上の留意点～

平成30年度税制改正では、事業承継税制が抜本的に改正され、適用範囲が大幅に広がり、経営者からも大きな注目を集めています。しかし、特例制度は使いやすくなったと言っても、その下敷きとなる従来の制度の理解なくして使いこなすことはできません。

そこで今回の勉強会は、昨年まで中小企業庁に勤務され、平成29年度税制改正を担当された弁護士の伊藤 良太 先生をお招きして、事業承継税制の概要と今年度の改正内容、適用にあたっての留意点などを網羅的に解説いただきます。

(当勉強会の研修受講認定時間は2時間30分です。)

日 時：平成30年9月20日(木) 午後6時 ～ 午後8時30分
(受付開始 午後5時45分)

場 所：たかつガーデン 8階
大阪市天王寺区東高津町7-11 TEL 06-6768-3911

勉強会リーダー：弁護士 伊藤 良太 先生
(ベイス法律事務所 代表弁護士)

参加希望の方は、支部事務所までお申込みください。

支部事務所 FAX 06-6772-8104
TEL 06-6772-8103

平成30年9月20日(木) 支部勉強会へ参加します。

氏 名 (登録番号)

※ 研修受講カードを忘れずにお持ち下さい。

※ お申込み後、やむを得ず欠席される方は、必ず支部事務所へご連絡ください。

- 税理士会員は、その資質の向上を図るため、本会及び連合会が行う研修を受けなければならない(会則第59条第1項)。
- 税理士会員は、本会・日本税理士会連合会等が実施する研修を、一事業年度に合わせて36時間以上受講しなければならない(研修規則第5条第1項)。